

会 見 年 月 日	令和6年3月21日（木曜日）		
担 当 課	企画政策課	（担当者名：玉木、深澤）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6867	（内線：2454）	FAX：0791-43-6822

赤穂市地域公共交通計画の策定について

1. 趣旨

赤穂市地域公共交通計画の策定について

2. 内容

令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とする「赤穂市地域公共交通計画」を策定しました。

本計画は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に基づいて策定するものであり、赤穂市において地域公共交通政策を推進する際のマスタープランとして位置づけられます。

今後、この計画に基づき、鉄道、路線バス、コミュニティバス（市内循環バス「ゆらのすけ」、東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」）、デマンドタクシー「うね・のり愛号」、タクシーなど地域の実情に応じた移動サービスを提供することにより、誰もが利用しやすく、利便性・機能性の高い持続可能な公共交通体系の構築をめざします。

また、さまざまな人・地域が交流する、活力とにぎわいのあるまちの実現のため、市民・交通事業者・行政が協働して公共交通を支える取り組みを推進し、本計画の基本理念である『みんなで支える 笑顔と希望あふれる公共交通』をめざします。

3. その他

計画書は、市ホームページでご覧いただけます。